



発行
東京都

目次

告示

告示（選）

○都道の区域変更……………（建設局道路管理部路政課）…一

○令和二年東京都選挙管理委員会告示第百五十七号

（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………三

○令和三年東京都選挙管理委員会告示第百七十一号

（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………三

○令和四年東京都選挙管理委員会告示第百四十五号

（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………四

○令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号

（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………六

告示

●東京都告示第千九十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和六年十月二十九日から起算して二

週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

令和六年十月二十九日

東京都知事 小池 百合子

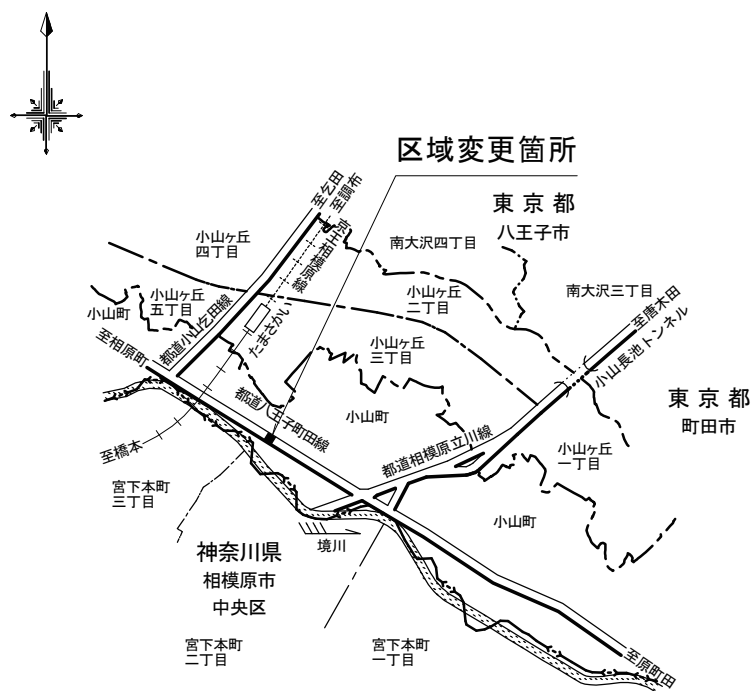
- 一 路線名 八王子町田
- 二 変更の区間 町田市小山町字二十二号二千四百九十七番五地先から同所二千四百九十六番六地先まで
- 三 変更の概要 別図表示のとおり

別圖

都道八王子町田線区域変更略図
町田市小山町地内

都道
編入区域

延長 一〇・二メートル
面積 七・四九平方メートル



町 田 市
小 山 町
字二十二号



至相原町

都道八王子町田線

至原町田



告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第百六十八号の二

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、将成会及びねんりんの会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和二年東京都選挙管理委員会告示第百五十七号）の一部を次のように訂正する。

令和六年十月二十九日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第十一選挙区支部の部1収入総額の項中「62,967,958」を「63,327,958」に、「61,559,524」を「61,919,524」に改め、同部2支出総額の項中「5,387,697」を「5,947,697」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「22,735,500」を「23,115,500」に、「5,730,000」を「6,090,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中

「博友会 5,700,000 中央区」を
「博友会 5,700,000 中央区」に改め、
清和政策研究会 360,000 千代田区」に改める。

自由民主党東京都第二十四選挙区支部の部1収入総額の項中「158,679,051」を「166,439,051」に、「101,641,508」を「106,021,508」に、「57,037,543」を「60,417,543」に改め、同部2支出総額の項中「65,440,432」を「不明」に

「93,238,619」を「不明」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「27,923,892」を「31,303,892」に、「1,180,000」を「4,560,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「39,114,181」を「不明」に、「13,334,704」を「不明」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中
「森生田光一を支える税理士の会 100,000 八王子市」を
「森生田光一を支える税理士の会 100,000 八王子市」に改め、
清和政策研究会 3,380,000 千代田区」に改める。

将成会の部6特定パーティーの概要の項中「971」を「503」に改める。

ねんりんの会の部1収入総額の項中「38,400,774」を「38,820,774」に、「24,170,686」を「24,410,686」に、「14,230,088」を「14,410,088」に改め、同部2支出総額の項中「22,476,686」を「22,896,686」に改め、同部3本年収入の内訳の項中

「寄附の総額 290,000」を
政党匿名分を除く寄附の額 290,000
個人からの寄附 290,000」に改める。

「寄附の総額 470,000」に改め、
政党匿名分を除く寄附の額 470,000
個人からの寄附 290,000
政治団体からの寄附 180,000」に改める。

同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中

「塚本 レイ子 100,000 千代田区」を
「塚本 レイ子 100,000 千代田区」に改め、
（政治団体からの寄附）（金額）（事務所の所在地）
清和政策研究会 180,000 千代田区」に改める。

●東京都選挙管理委員会告示第百六十八号の三

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第六選挙区支部、自由民主党東京都第十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、将成会、中川雅治懇話会及びねんりんの会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和三年東京都選挙管理委員会告示第百七十一号）の一部を次のように訂正する。

令和六年十月二十九日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都第六選挙区支部の部1収入総額の項中「56,979,818」を「57,059,818」に、「42,695,052」を「42,775,052」に改め、同部2支出総額の項中「21,622,500」を「21,702,500」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,930,000」を「2,010,000」に、「1,000,000」を「1,080,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,000,000」を「1,080,000」に改める。

自由民主党東京都第十一選挙区支部の部1収入総額の項

中「46,041,512」を「47,641,512」に、「5,587,697」を「5,947,697」に、「40,453,815」を「41,693,815」に改め、同部2支出総額の項中「996,334」を「2,596,334」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「26,853,780」を「28,093,780」に、「12,700,000」を「13,940,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「日本医師連盟」500,000「文京区」を「日本医師連盟」500,000「文京区」を「日本医師連盟」500,000「文京区」に改め、清和政策研究会1,240,000「千代田区」に改め、自由民主党東京都第二十一選挙区支部の部1収入総額の項中「45,742,438」を「49,322,438」に、「40,616,041」を「44,196,041」に改め、同部2支出総額の項中「6,927,742」を「10,507,742」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「13,430,000」を「17,010,000」に、「9,300,000」を「12,880,000」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「誠縁会」9,300,000「千代田区」を「誠縁会」9,300,000「千代田区」に改め、清和政策研究会3,580,000「千代田区」に改め、自由民主党東京都第二十四選挙区支部の部1収入総額の項中「145,592,914」を「不明」に、「93,238,619」を「不明」に、「52,354,295」を「57,174,295」に改め、同部2支出総額の項中「54,428,942」を「不明」に、「91,163,972」を「不明」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「17,792,670」を「22,612,670」に、「1,000,000」を「5,820,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「26,838,317」を「不明」に、「7,486,548」を「不明」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「日本医師連盟」1,000,000「文京区」を「日本医師連盟」1,000,000「文京区」に改め、清和政策研究会4,820,000「千代田区」に改め、将成会の部6特定パーティーの概要の項中「692」を「337」に改め、中川雅治懇話会の部1収入総額の項中「53,335,175」を「53,535,175」に、「16,380,318」を「16,580,318」に改め、同部2支出総額の項中「13,475,806」を「13,675,806」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「600,000」を「800,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「12,158,515」を「12,358,515」に、「寄附・交付金」260,000を「寄附・交付金」260,000に改め、その他の経費200,000に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「日本薬剤師連盟」600,000「新宿区」を「日本薬剤師連盟」600,000「新宿区」に改め、清和政策研究会200,000「千代田区」に改め、ねんりんの会の部1収入総額の項中「35,356,799」を「36,016,799」に、「22,476,686」を「22,896,686」に、「12,880,113」を「13,120,113」に改め、同部2支出総額の項中「27,668,125」を「28,328,125」に改め、同部3本年収入の内訳の項中	「寄附の総額」560,000 政党匿名分を除く寄附の額560,000を 個人からの寄附560,000 「寄附の総額」800,000 政党匿名分を除く寄附の額800,000に改め、個人からの寄附560,000 政治団体からの寄附240,000 め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「山田孝一郎」120,000「港区」を「山田孝一郎」120,000「港区」に改め、（政治団体からの寄附）（金額）（事務所の所在地）に改め、清和政策研究会240,000「千代田区」に改め、	●東京都選挙管理委員会告示第百六十八号の四 政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第六選挙区支部、自由民主党東京都第十一選挙区支部、自由民主党東京都第十七選挙区支部、自由民主党東京都第二十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、ねんりんの会、自由民主党東京都中央区第十九支部、自由民主党東京都中央区第二十二支部、自由民主党東京都江東区第十四支部及び都民ファーストの会ひぐちたかあき後援会から訂正の報告があったので、

[illegible]

に改め、同部3 本年収入の内訳の項中			「1,890,000」に「200,000」を「500,000」に改め、同部5 寄附の内訳（年間5 万円を超えるもの）の項中			政治団体の収支報告書の要旨（令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号）の一部を次のように訂正する。 令和六年十月二十九日 東京都選挙管理委員会		
「3 本年収入の内訳	」を		「樋口 利恵子	1,200,000	千葉県松戸市	に、	自由民主党東京都第六選挙区支部の部1 収入総額の項中	
「3 本年収入の内訳			「樋口 利恵子	1,200,000	千葉県松戸市		「56,097,207」を「56,277,207」に、「4,511,551」を	
個人への負担する党費又は会費	23,200	に、	加毛 修	300,000	中央区		「4,591,551」に「51,585,656」を「51,685,656」に改め、	
個人への負担する党費又は会費	(79人)	」	廣瀬 元夫	100,000	千代田区		同部2 支出総額の項中「2,443,300」を「2,623,300」に改め、	
「23,200」を「30,000」に改める。			「東京都医師政治連	100,000	千代田区	同部3 本年収入の内訳の項中「5,700,000」を「5,800,000」		
自由民主党東京都中央区第二十二支部の部1 収入総額の項中「6,408,200」を「6,438,200」に、「4,517,400」を「4,547,400」に改め、同部2 支出総額の項中「1,799,100」を「1,829,100」に改め、同部3 本年収入の内訳の項中			東京都を建政治連	100,000	千代田区	に「4,900,000」を「5,000,000」に改め、同部5 寄附の内訳（年間5 万円を超えるもの）の項中「1,000,000」を		
「個人への負担する党費又は会費	17,400	を	盟千代田中央支部			「1,100,000」に改める。		
「個人への負担する党費又は会費	(54人)	」	「東京都医師政治連	300,000	千代田区	自由民主党東京都第十一選挙区支部の部1 収入総額の項中「45,754,229」を「50,514,229」に「811,729」を		
個人への負担する党費又は会費	17,400		盟神田支部			「4,291,729」に「44,942,500」を「46,222,500」に改め、		
個人への負担する党費又は会費	(54人)		東京都を建政治連	200,000	千代田区	同部2 支出総額の項中「4,243,975」を「9,003,975」に改め、		
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	30,000	に改める。	盟千代田中央支部			同部3 本年収入の内訳の項中「31,252,011」を		
自由民主党中央区総支部	30,000	」	●東京都選挙管理委員会告示第百六十八号の五			「32,532,011」に「18,350,000」を「19,630,000」に改め、		
自由民主党東京都江東区第十四支部の部5 寄附の内訳（年間5 万円を超えるもの）の項中			政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都第六選挙区支部、自由民主党東京都第十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、自由民主党東京都参議院選挙区第六支部、将成会、都民ファーストの会			同部5 寄附の内訳（年間5 万円を超えるもの）の項中		
「株式会社オネスト	600,000	江東区」を	京都第十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十一選挙区支部、自由民主党東京都第二十四選挙区支部、自由民主党東京都参議院選挙区第六支部、将成会、都民ファーストの会			「日本医師会連盟		
株式会社オネスト	600,000	中央区」に改める。	東京都参議院選挙区第六支部、将成会、都民ファーストの会荒木ちはる後援会、ねんりんの会、自由民主党東京都支部連合会、自由民主党東京都中央区第十九支部、自由民主党東京都中央区第二十二支部、自由民主党東京都江東区第十四支部、樋口高顕後援会及び数原太郎後援会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、			「日本医師会連盟		
都民ファーストの会ひぐちたかあき後援会の部1 収入総額の項中「4,636,948」を「5,336,948」に「1,690,000」を「2,390,000」に改め、同部2 支出総額の項中「1,839,501」を「2,539,501」に改め、同部3 本年収入の内訳の項中「1,690,000」を「2,390,000」に、「1,490,000」を						「日本医師会連盟		
						清和政策研究会		
						1,280,000		
						千代田区」に改める。		
						自由民主党東京都第二十一選挙区支部の部3 本年収入の内訳の項中「18,000,000」を「14,480,000」に「7,100,000」を「10,620,000」に改め、同部5 寄附の内訳（年間5 万円を超えるもの）の項中「18,000,000」を「14,480,000」に改め、		

「 議員会 議員会 清和政策研究会 ぬる。 自由民主党東京都第二十四選挙区支部の部1収入総額の 項中「183,905,726」を「不明」に、 「125,538,516」を「不 明」に、 「58,367,210」を「64,187,210」に改め、 同部2支 出総額の項中「80,139,142」を「不明」に、 「103,766,584」を「不明」に改め、 同部3本年収入の内訳 の項中「18,942,890」を「24,762,890」に、 「1,000,000」を 「6,820,000」に改め、 同部4支出の内訳の項中 「47,832,892」を「不明」に、 「15,021,620」を「不明」に 改め、 同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項 中 「 日本医師連盟 1,000,000 文京区 」を 「 日本医師連盟 1,000,000 文京区 」 清和政策研究会 5,820,000 千代田区 」に改 める。 自由民主党東京都参議院選挙区第六支部の部5寄附の内 訳（年間5万円を超えるもの）の項中「東京商工連盟」を 「日本商工連盟」に改める。 将成会の部6特定パーティーの概要の項中「975」を 「464」に改める。 都民ファーストの会荒木ちはる後援会の部1収入総額の 項中「12,925,185」を「17,925,185」に、 「11,308,000」を 「16,308,000」に改め、 同部2支出総額の項中 「7,649,224」を「12,649,224」に改め、 同部3本年収入の	内訳の項中「11,308,000」を「16,308,000」に、 「7,840,000」を「12,840,000」に改め、 同部5寄附の内訳 （年間5万円を超えるもの）の項中「5,000,000」を 「10,000,000」に改める。 ねんりんの会の部1収入総額の項中「44,989,444」を 「45,749,444」に、 「19,939,364」を「20,699,364」に改め、 同部2支出総額の項中「35,295,733」を「36,055,733」に改 める。 自由民主党東京都支部連合会の部6特定パーティーの概 要の項中「2,725」を「2,677」に改め、 同部7政治資金パ ーティーの対価に係る収入の内訳の項中「240,000」を 「1,200,000」に改める。 自由民主党東京都中央区第十九支部の部1収入総額の項 中「987,065」を「1,017,065」に、 「619,065」を 「649,065」に改め、 同部2支出総額の項中「987,065」を 「1,017,065」に改め、 同部3本年収入の内訳の項中 「3 本年収入の内訳 」を 「3 本年収入の内訳 」 個人の負担する党費又は会費 28,000 に、 （101人） 」 「 本部又は支部から供与された 128,000 交付金に係る収入 28,000 を 自由民主党東京都支部連合 会 100,000 」 自由民主党中央区総支部 本部又は支部から供与された 100,000 交付金に係る収入 100,000 に改 める。 自由民主党中央区総支部 100,000 」	自由民主党東京都中央区第二十二支部の部1収入総額の 項中「7,029,700」を「7,159,700」に、 「1,799,100」を 「1,829,100」に、 「5,230,600」を「5,330,600」に改め、 同 部2支出総額の項中「1,241,800」を「1,371,800」に改め、 同部3本年収入の内訳の項中 「 個人の負担する党費又は会費 30,600 を （101人） 」 「 個人の負担する党費又は会費 30,600 を （101人） 」 個人の負担する党費又は会費 30,600 を （101人） 」 本部又は支部から供与された 100,000 に改 交付金に係る収入 100,000 」 自由民主党中央区総支部 100,000 」 ぬる。 自由民主党東京都江東区第十四支部の部5寄附の内訳 （年間5万円を超えるもの）の項中 「 株式会社オネスト 2,400,000 江東区 」を 「 株式会社オネスト 2,400,000 中央区 」に改 める。 樋口卓郎後援会の部1収入総額の項中「1,839,501」を 「2,539,501」に改め、 同部2支出総額の項中「1,103,511」 を「1,803,511」に改める。 藤原太郎後援会の部1収入総額の項中 「1 収入総額 0 」を 「1 収入総額 300,000 」 前年繰越額 0 に改 本年収入額 300,000 」 め、 同部2支出総額の項中 「2 支出総額 0 」を

「2 支出総額		0	に改
(翌年への繰越額)		300,000	」
め、同項の次に次の二項を加える。			
3 本年収入の内訳			
寄附の総額		300,000	
政党匿名分を除く寄附の額		300,000	
政治団体からの寄附		300,000	
4 寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）			
(寄附者)			
(政治団体からの寄附)		(金額)	(事務所の所在地)
		円	
立憲民主党東京都第18区総支部		300,000	武蔵野市

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三二一)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号
101-0051